

平成28年度 第3回 健康づくりウォーキング大会開催

一宮地域文化広場から巡見街道へ

日 時 11月6日(日)午前9時(雨天決行)

集合場所 一宮地域文化広場

(時之島字玉振1-1)

コース 約6.3km

主 催 一宮市健康づくりサポーター協議会

申し込み 当日直接集合場所で受け付け

問い合わせ 西まで 86-5285(平日10時~16時)

参 加 費 無料

*駐車場に限りがありますのでご承知ください。

*平成28年度は、健康づくりウォーキング大会を4回開催します。

*全4回完歩の方には完歩賞、3回完歩の方には達成賞を差し上げます。(次回は3月を予定しています。)



平成28年度第1回健康づくりウォーキング大会 5月21日(土)報告 (172名参加)

いちい信金スポーツセンター(一宮総合運動場)で準備体操を行い、出発しました。



浮野古戦場址やうきうき村に立ち寄り、約4.7kmを楽しくウォーキングしました。



不妊治療費の一部を補助

不妊治療には、治療内容によって次の補助制度を設けています。特定不妊治療費補助制度は、子育て支援の一環として県の補助に上乗せして市が補助を行っています。

一般不妊治療費補助制度		特定不妊治療費補助制度（市単独事業）	
・産科・婦人科等で受けた医療（健康）保険適用外の人工授精（一宮市に住所を有する期間に受けた治療） ・当該補助金申請に係る治療開始日時点の妻の年齢が、43歳未満であること	申請条件（抜粋）	指定医療機関で受けた医療（健康）保険適用外の体外受精・顕微授精（愛知県の特定不妊治療費助成金が交付され、一宮市に住所を有する期間に受けた治療で、男性不妊治療を除く）	
自己負担額の1/2 (補助期間は補助開始月から2年間で、1年度あたり上限4万5千円)	補助額	自己負担額から愛知県特定不妊治療費助成金交付額を控除した額（申請できる回数は通算2回） ※申請ごとの上限額は、申請に係る治療開始日が、 ・平成28年3月31日以前の場合 5万円 ・平成28年4月1日以降の場合 10万円	
平成28年3月から平成29年2月までの治療分は、平成28年4月から平成29年3月27日まで	申請期限	愛知県の特定不妊治療費助成事業承認決定通知書の通知日から2か月以内	

(注) 補助対象となるには、上記以外にも所得制限等の条件を満たし、書類の提出が必要となります。

詳しくは、保健センターへお尋ねください。

お問い合わせは

中保健センター ☎ 72-1121

西保健センター ☎ 63-4833

北保健センター ☎ 86-1611